

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食品の物価高騰に対する特別加算	村田町物価高騰家計応援クーポン券配布事業	①エネルギー・食品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、町内の登録店のみで使用できる家計応援クーポン券を発行することにより、家計を応援するとともに、町内における消費喚起を促し、生活者と事業者の双方を支援する。 ②家計応援クーポン券の発行に要する経費 ③町民9,668人×@10千円=96,680千円 職員手当(時間外手当) 1,000千円 消耗品費(トナー代等) 50千円 通信運搬費 1,045千円 クーポン券事業業務委託(印刷、店舗登録、換金等) 4,610千円 ④全町民	R7.12	R8.4以降
2	②エネルギー・食品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰分賄材料費支援事業	①物価高騰により給食の食材費が高騰していることから、保護者の負担軽減を図るため、高騰した食材分の賄材料費を支援する。 ②賄材料費 ③賄材料費 7,576,215円 ÷ 7,576千円 小学校児童 物価高騰分 60円×提供予定食数 73,914 = 4,434,840 中学校生徒 物価高騰分 75円×提供予定食数 41,885 = 3,141,375 ④小中学校児童生徒の保護者(教職員は含まない)	R7.4	R8.3
3	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	村田町物価高騰対策高速バス路線運行支援交付金交付事業	①エネルギー価格や物価高騰の影響を受けた地域公共交通を担う交通事業者に対し経営支援をすることにより、物価高騰による経済的影響を軽減し、町民の日常生活に必要な地域公共交通の安定的な運行と維持確保を図る。 ②地域公共交通事業者支援金の支給に要する経費 ③支援金 @1,000千円×1事業者=1,000千円 ④町内に本社又は営業所を有する公共交通事業者	R8.1	R8.3
4	①食品の物価高騰に対する特別加算	村田町物価高騰家計応援クーポン券(住民税非課税世帯)配布事業	①エネルギー・食品価格等の物価高騰による影響が大きい住民税非課税世帯を支援する。 ②家計応援クーポン券の発行に要する経費 ③対象 非課税世帯 1,085世帯 事業費 8,680千円 クーポン 1世帯あたり8,000円 事務費 991千円	R8.1	R8.4以降
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	村田町医療機関等物価高騰対策支援給付金事業	①エネルギー・燃料価格等の影響により負担が増加している地域の保健医療機関及び介護施設等に対し、安定的な地域医療及び介護・福祉サービスの体制を維持するため支援する。 ②支援金の支給に要する経費 ③町内の6医療機関等(医療・歯科) 補助額 1医療機関あたり 500千円 町内の介護事業者等 6法人 補助額 1法人あたり500千円(5法人) 1法人あたり 50千円(1法人)	R8.1	R8.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	エネルギー価格等の高騰に直面する社会生活サポート事業者支援事業	①物価高騰の影響で経営が悪化している1市3町を構成市町とする自治体病院の負担を軽減することで、安定的な地域医療体制を維持するもの。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金:1事業者×14,910千円 (構成市町負担内訳) 村田町 14,910千円、角田市 25,720千円、 大河原町 26,320千円、柴田町 33,050千円 合計 100,000千円 均等割20%、人口割30%、利用者割50%で算出された各市町の負担額 ③交付対象 1)交付対象者 みやぎ県南中核病院 2)交付対象者の選定理由・選定方法 当該病院は、物価高騰の影響で採算が悪化が続いているなかで、救急救命センターを有する県南唯一の病院として、救急搬送患者の受入れを継続している。 町民の安心・安全を確保するためには、救急医療体制の維持が不可欠であることから、みやぎ県南中核病院を交付対象者として、救急医療負担金を交付する。	R8.1	R8.3
7	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	村田町ひとり親世帯生活支援給付金支給事業	①物価高騰が続く中でひとり親世帯に対して現金を支給し、こどもに係る費用の負担軽減を図るため支援する。 ②給付金及び事務費 ③対象 ひとり親世帯 65人 補助額 1世帯あたり20千円 事業費 1,300千円 (うち特財480千円) 事務費 66千円 (うち特定財源48千円)	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰分賄材料費支援事業(公立保育所分)	①町内公立保育所における賄材料費高騰に対する負担軽減を図るためを支援する。 ②賄材料費 ③公立保育所 1か所×2,000千円=2,000千円 (1)当初見込み 10,000千円(月平均833千円) (2)年度見込み 12,000千円(月平均1,000千円) (3)12,000千円【(2)】-10,000千円【(1)】=2,000千円 ④公立保育所 園児数 未満児 38人 以上児 69人 (教職員は除く)	R7.4	R8.3
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰分賄材料費支援事業(みやぎ米飯学校給食支援方式掛かり増し分)	①米の価格高騰により、学校給食用米の「掛かり増し経費」が大幅に増加とされていることから、値上がり分を補填し、保護者負担に転嫁しないよう交付金を活用するもの。 ②令和7年度米購入費うちのかかり増し分 ③年間182表 (1)20,000千円÷年供給数量(34,697表)×村田町供給数量(182表)=104,908円 (2)【年度見込み(318,067,711円-50,000,000円(県・JA・町))】÷年間供給数量(34,697表)×村田町供給数量(182表)=1,406,125円 かり増し見込額 (1)+(2)=1,511,033円 ④学校給食を喫食する児童・生徒の保護者 (教職員は除く)	R7.4	R8.3

【別紙様式】

村田町は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

<p>事業名</p>	<p>エネルギー価格等の高騰に直面する社会生活サポート事業者支援事業 (みやぎ県南中核病院)</p>		
<p>総事業費 (千円)</p>	<p>14,910千円</p>	<p>交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)</p>	<p>14,910千円</p>
<p>事業概要</p>	<p>①目的 物価高騰の影響で経営が悪化している1市3町を構成市町とする自治体病院の負担を軽減することで、安定的な地域医療体制を維持するもの。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×14,910千円 (構成市町負担内訳) 村田町 14,910千円、角田市 25,720千円、大河原町 26,320千円 柴田町 33,050千円 合計 100,000千円 均等割20%、人口割30%、利用者割50%で算出された各市町の負担額</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 みやぎ県南中核病院 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 当該病院は、物価高騰の影響で採算の悪化が続いているなかで、救急救命センターを有する県南唯一の病院として、救急搬送患者の受入れを継続している。 町民の安心・安全を確保するためには、救急医療体制の維持が不可欠であることから、みやぎ県南中核病院を交付対象者として、救急医療負担金を交付する。</p> <p>④期待される効果 物価高騰の影響下においても、救急患者受入れの継続が図られることにより、町民及び仙南圏域の住民の安心安全な医療提供体制が維持され、その生活の安定が図られる。</p>		
<p>物価高から国民生活を守る (経済対策)との関係</p>	<p>みやぎ県南中核病院は、物価高騰による医業費用の大幅な増加の影響等により、厳しい経営状況に陥っている。 みやぎ県南中核病院を交付対象者として支援金を交付し、救急医療体制の継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		